

第2期高岡市スポーツ推進プラン

令和5年4月

高岡市教育委員会

目次

第1章 プランの概要

1. プランの策定趣旨	1
2. プランの性格・位置づけ	1
3. プランの計画期間	1
4. プランの推進	2
5. プランの評価・見直し	2

第2章 本市のスポーツを取り巻く現状と課題

1. 市民の生涯スポーツの推進	3
2. 子どもの運動・スポーツ活動の習慣化	4
3. アスリートの育成と競技力の向上	5
4. スポーツに関わる組織及び人材の育成	5
5. スポーツ推進と地域の活性化	6

第3章 スポーツ推進の方向性

1. 基本理念	7
2. 基本目標	8
3. 基本施策	9

第4章 施策の展開

1. 基本目標 1 多様な主体による生涯スポーツの推進	10
2. 基本目標 2 次世代を担う子どものスポーツ・運動の推進	13
3. 基本目標 3 アスリートの育成と競技力の向上	15
4. 基本目標 4 スポーツを支える組織の充実と人材の育成	17
5. 基本目標 5 スポーツを通じた地域の活性化	19

第1章 プランの概要

1. プランの策定趣旨

国では、平成23年、従来の「スポーツ振興法」を50年ぶりに全面改正し新たに「スポーツ基本法」を制定し、同法に基づく「スポーツ基本計画」を策定し、その計画を国や地方公共団体及びスポーツ団体等が一体となって、スポーツ施策を推進するための指針として位置付けています。

高岡市においても、本格的な高齢化社会が到来するなかで、市民誰もが、それぞれの目的、関心、適性等に応じてスポーツに親しみ、楽しむことができる環境を整え、明るく元気な人づくりに努め、活力ある地域社会を創造することの推進を図るための指針として「高岡市スポーツ推進プラン（以下「第1期計画」という。）」を平成25年3月に策定いたしました。

そうした中、第1期計画が令和4年度で計画期間の満了を迎えることから、これまでの取り組み状況を把握するとともに、新型コロナウイルス感染症の拡大等の多様な社会情勢の変化を踏まえた国の「第3期スポーツ基本計画」を参酌し、本市における10年後のスポーツのあり方を見据えて、スポーツ推進を図るための指針として「第2期高岡市スポーツ推進プラン」を策定しました。

2. プランの性格・位置づけ

- (1) 本プランは、市民の誰もが、生涯にわたってスポーツに親しむことができる社会を実現することによって、健康で活力ある元気なまちづくりを進めるための基本的な方向性を示すものです。
- (2) 本プランは、スポーツ基本法に基づくとともに、国及び県のスポーツ推進計画を踏まえ、中長期的視点に立って、総合的な施策を推進するものです。
- (3) 本プランは、令和5年度（2023年度）から10年間のスポーツ振興の方向性を示すものであり、施策の展開にあたっては、「高岡市総合計画第4次基本計画」との整合を図るとともに、市内外のスポーツ関係機関・団体などと連携を図りながら、一体的な取り組みを推進するものです。

3. プランの計画期間

令和5年度（2023年度）から令和14年度（2032年度）までの概ね10年間とします。中間年度である令和9年度（2027年度）に、進捗状況や指標の達成状況を確認し、計画の見直しなどを行います。

4 プランの推進

- ・スポーツ推進にあたり、学校・体育・スポーツ団体の代表者などの専門的知見を取り組みに反映させるため、スポーツ基本法（平成 23 年 8 月 24 日施行）を踏まえ、高岡市スポーツ推進審議会を平成 23 年 9 月に設置しました。

- ・同推進審議会においては、条例により「スポーツの推進に関する事項について調査審議する」とされていることから、同推進審議会が中心になって、プランに基づいて各施策を推進するとともに、プランの進行管理を行います。

- ・各施策の推進にあたっては、行政だけでなく、市民やスポーツ関係団体などとの「協働」により実践していくことが必要です。このため、この計画について積極的に市民に対して広報し、周知を図り、同プランに基づく取り組みを推進します。

5 プランの評価・見直し

- ・プランの進行状況の評価は、施策の目標達成状況を客観的に把握・評価するために設けた「数値目標」を用いた評価や、プランの計画期間の中間年度に、進捗状況や指標の達成状況などを確認するために、市民へのアンケートを実施します。

- ・高岡市スポーツ推進審議会を定期的を開催し、年度ごとの実施した事業などの進捗状況を報告し、意見を求めます。また、中間年度には、アンケート結果の最新数値に基づいて、目標の達成状況の評価を行います。

- ・これらを踏まえ、中間年度に目標や事業などの見直しを行います。

第2章 本市のスポーツを取り巻く現状と課題

1 市民の生涯スポーツの推進

本市においては、週1日以上スポーツ実施率は、市民48.6%となっています。特に、男女とも30・40歳代でのスポーツ実施率が低くなっており、仕事や家事、育児が忙しく、時間がないことが理由として多く挙げられています。（表1・2）

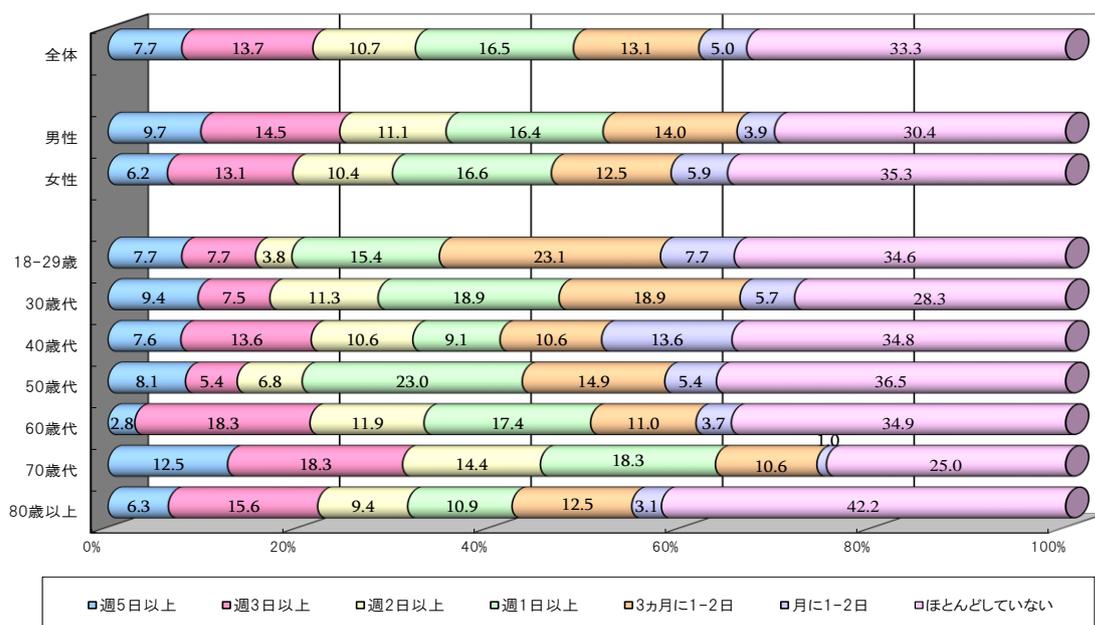
一方、「今後の運動・スポーツ活動の実施意向」としては、「週1日以上」は72.9%であり、約7割の者が「定期的な運動実施」を志向していることが分かっており、それらの市民に対する働きかけが求められます。（表3）

さらに、年齢や性別、障がいの有無等にかかわらず、全ての人々がスポーツを通じて、地域社会との絆を深めることは、健康長寿社会の実現とともに共生社会の実現に向けて重要である。さらに、国では障がい者スポーツの振興を重点施策に盛り込んでいることから、障がい者スポーツの推進も重要な課題となります。

（表1）第1期計画基本目標1に対する数値目標の実績値

項目	令和4年度までの目標	平成24年度	平成29年度	令和4年度
週1回以上スポーツを行っている市民（18歳以上）の割合	50%	35.4%	30.8%	48.6%

（表2）市民の運動・スポーツ活動の実施状況



※出典元：令和4年度高岡市民の運動・スポーツに関する実態調査報告書

(表3) 今後の運動・スポーツの実施意向



※出典元：令和4年度高岡市民の運動・スポーツに関する実態調査報告書

2 子どもの運動・スポーツ活動の習慣化

本市では、児童・生徒の「運動が好き（やや好き）」と答える割合が高く、また、体力面からみても全国平均を概ね上回っている状況であるが、運動する子、しない子の二極化が進んできており、どのように解消していくのが課題となっています。

また、本市における運動・スポーツに関する小・中学生への取り組みは、各小中学校において積極的にされているところであるが、成人のスポーツ実施率の向上や、スポーツ活動の習慣化を長期的に推進していくうえでも、幼児期に運動習慣の形成につながる取り組みを行っていく事は重要です。

本市においては、幼児期における運動習慣形成に対する取り組みが不足している状況であり、今後、保育園や幼稚園等での取り組みを行うなど、幼児期からの運動習慣の形成に取り組むことが必要となります。

(表4) 第1期計画基本目標2に対する数値目標の実績値

項目	令和4年度までの目標	平成24年度	平成29年度	令和4年度
小・中学校の新体力テストの8種目のうち全国	小学生男女とも 6/8 中学生男女とも 6/8	小学生男子3/8 小学生女子4/8 中学生男子2/8 中学生女子2/8	小学生男子1/8 小学生女子5/8 中学生男子2/8 中学生女子3/8	小学生男子7/8 小学生女子8/8 中学生男子6/8 中学生女子6/8

平均値以上の種目の割合				
項目	令和4年度までの目標	平成24年度	平成29年度	令和4年度
運動が好き・やや好きと答える小学生・中学生の割合（小学5年生・中学2年生の平均）	小学生 95% 中学生 80%	小学生85.7% 中学生71.8%	小学生80.5% 中学生71.5%	小学生88.5% 中学生84.1%

※出典元：全国体力・運動能力、運動習慣等調査

3 アスリートの育成と競技力の向上

近年、地元で育成されたジュニア選手がジュニアオリンピック等で優秀な成績を収めるなど、着実に指導者の指導力の向上や選手の競技力が向上してきており、本市においても公益財団法人高岡市体育協会（以下「市体育協会」という。）と連携を図りながら、地元のジュニア選手育成のさらなる充実や、競技力が継続して向上していけるよう、指導者育成や選手の競技力向上に資する取り組みを行っていくことが必要となります。

（表5）第1期計画基本目標3に対する数値目標の実績値

項目	令和4年度までの目標	平成24年度	平成29年度	令和4年度
国民体育大会に出場する富山県選手団に占める高岡市選手の割合	15.0%	11.9%	14.7%	11.1%

4 スポーツに関わる組織及び人材の育成

本市において、今後スポーツ推進を図っていくには、スポーツ関係団体やその人材の充実・確保が重要となってきます。

人口減少や高齢化が進展していく中で、それらの団体の活性化や人材の育成をはじめ、スポーツボランティアの育成・確保等を進めるとともに、学校部活動の地域移行などの課題にも連携して取り組んでいくことが必要となります。

5 スポーツ推進と地域の活性化

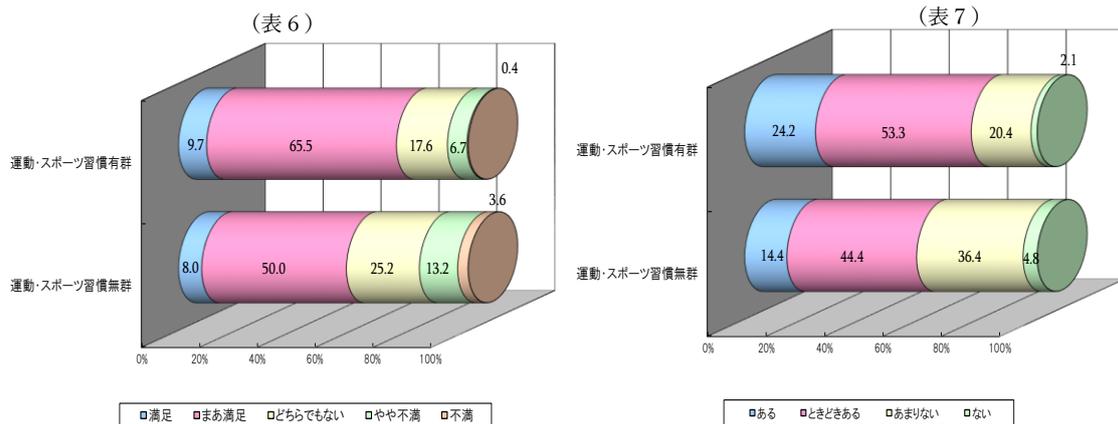
市民アンケートの結果から、「楽しみや気晴らしのためスポーツを行っている」や「日常的に運動・スポーツ習慣を有している人ほど、生活に対する満足度、生きがいの程度が高い」状況が見られます。

スポーツが持つ力により、地域の社会課題の解決を促進するため、様々な地域の資源を組み合わせることで、社会的・経済的効果を生み出し、地域のスポーツ推進と地域の活性化を図っていく取り組みが重要となってきます。

このことを、市民をはじめスポーツ分野・観光分野等幅広い方々に認識してもらい、スポーツとのつながりを築いていく必要があります。(表6・7)

(表6) 日常的な運動・スポーツ習慣と「日常生活に対する満足度」

(表7) 日常的な運動・スポーツ習慣と「生きがい・生活のほり」



※出典元：令和4年度高岡市民の運動・スポーツに関する実態調査報告書

第3章 スポーツ推進の方向性

1 基本理念

『スポーツで創る明るく元気な「人」と「まち」』

～ みんなで実現 Sports in Life※ ～

市民が、年齢や体力、性別、障がい等を問わず、興味や関心、目的等により、それぞれのライフステージに応じてスポーツを「する」「みる」「ささえる」ことができるよう施策を展開する。加えて、国の第3期スポーツ基本計画において、スポーツを「する」「みる」「ささえる」ことを実現できるよう新たに取り入れられた、①新たにスポーツを「つくる/はぐくむ」②スポーツで「あつまり、ともに、つながる」③スポーツに「誰もがアクセスできる」の3つの視点も取り入れ、スポーツが持つ力を通じて心身ともに健康で元気な「人」を創り、その人々が支え合い、認め合うことにより、明るく元気な活力ある「まち」の創造を目指します。

※Sports in Life(スポーツ イン ライフ)

一人でも多くの方がスポーツに親しむ社会の実現を目的としてスポーツ庁が目指す、生活の中に自然とスポーツが取り込まれている姿。

2 基本目標

基本理念の実現に向けて、次の基本目標を定めます。

1 多様な主体による生涯スポーツの推進

市民が生涯にわたり心身ともに健康で活力ある生活を営むためには、市民自らがスポーツを日常生活の一部として主体的に親しみ、楽しむことは重要であり、市民それぞれのライフステージやライフスタイルに応じたスポーツへの関わり方や楽しみ方等、多様なニーズやレベルに合わせて、市民がスポーツ活動に参画できるよう努めます。

2 次世代を担う子どものスポーツ・運動の推進

学童期における体育・スポーツは、心身の健やかな成長・発達に重要な役割を果たしています。学校等での子どもたちの運動量や様々なスポーツ活動の体験機会を確保することは、体力向上及び生涯にわたってスポーツ活動に取り組む習慣を身につけるきっかけとして大きな意味を持つことから、学校、地域等が連携し、運動部活動や地域におけるスポーツ活動の充実に努めます。

3 アスリートの育成と競技力の向上

競技スポーツにおける本市ゆかりの選手の活躍は、市民の誰もがスポーツへの関心を高め、スポーツ活動へのきっかけづくりにつながるものです。そのため、各スポーツ関係団体やアスリートへの支援に努めるとともに、活躍するアスリートなどを市ホームページや SNS で紹介するなど市民のスポーツへの関心向上に努めます。

4 スポーツを支える組織の充実と人材の育成

市民が生涯にわたり継続的にスポーツ活動を実施するにあたっては、スポーツ関係団体やその担い手である指導者の育成・確保が必要です。そのため、市民のスポーツニーズに対応した正しいスポーツ知識や技術をはじめ、スポーツ事故防止のための安全確保に関する知識やノウハウを持つ団体や指導者育成など、スポーツを支える団体・人材を育成するとともに、連携・協力を図ります。

5 スポーツを通じた地域の活性化

本市において、多くの市民が気軽にスポーツ活動を行うことを通じた地域コミュニティの活性化やスポーツイベント・大会開催を通じた地域活性化や交流人口の拡大につながるよう、県内プロスポーツチームや企業のスポーツチーム等との連携強化や市内観光地等の地域資源を活かした施策の展開など、スポーツを通じたまちの賑わい創出に努めます。

3 基本施策

「基本理念」「基本目標」を踏まえ、本市のスポーツの目指すべき方向性として、次のような「11の基本施策」としてまとめました。

基本目標 1 多様な主体による生涯スポーツの推進

基本施策 1－(1) ライフステージに応じたスポーツ参画機会の拡大

基本施策 1－(2) スポーツ施設の適正な整備と充実

基本施策 1－(3) スポーツを通じた共生社会の推進

基本目標 2 次世代を担う子どものスポーツ・運動の推進

基本施策 2－(1) 体力づくり、運動習慣化への啓発

基本施策 2－(2) 持続可能なスポーツ・運動部活動を行うための環境整備

基本目標 3 アスリートの育成と競技力の向上

基本施策 3－(1) アスリートの育成・支援

基本施策 3－(2) 競技スポーツの振興

基本目標 4 スポーツを支える組織の充実と人材の育成

基本施策 4－(1) 競技・生涯スポーツを支える指導者の育成・確保

基本施策 4－(2) スポーツ活動を支える組織の充実

基本目標 5 スポーツを通じた地域の活性化

基本施策 5－(1) 様々なスポーツ関係団体との連携による地域スポーツの推進

基本施策 5－(2) スポーツイベント等を活かした地域の活性化

第4章 施策の展開

基本目標1 多様な主体による生涯スポーツの推進

基本施策1－(1) ライフステージに応じたスポーツ参画機会の拡大

スポーツを通じて、市民の誰もが気軽に健康づくりや体力づくり、生きがいづくりなどに取り組むことができるよう、子どもや成人、高齢者等ライフステージに応じたスポーツ参画機会の創出に努めます。

【主な取り組み】

①各世代におけるスポーツ機会の確保

性別や年齢を問わず、市民の誰もが、無理なく気軽にいつまでも豊かなスポーツライフを送ることができるよう、市体育協会等のスポーツ関係団体と連携したスポーツ教室やイベント等のスポーツ機会の確保に努めます。

また、スポーツをしていない又はスポーツに無関心な層に向け、動機付けを行う取り組みを行っていきます。

②子育て世帯が楽しむスポーツイベント等の充実

日常の家事や育児でスポーツ活動の時間が取れない子育て世帯が、スポーツに関心を持ち、親子で気軽にスポーツを実施、スポーツイベントに参加してもらえるよう、様々なスポーツイベント等の充実に努めます。

③スポーツイベントや教室に関する情報提供の充実

幅広い年代の目に留まるよう、市広報誌やホームページ、SNSなど様々な媒体を通じて、市内で開催されるスポーツイベントや教室の情報、スポーツ施設に関する情報の発信に努めます。

④スポーツによる健康増進

場所や時間にとらわれずに取り組むことができるウォーキングや体操等の機会創出や幅広い世代に向けたエビデンスに基づいた効果的な健康運動教室等を実施し、スポーツへの関心の向上を図るとともに、市民の健康増進に努めます。

基本施策 1－(2) スポーツ施設の適正な整備と充実

既存のスポーツ施設で、経年劣化等による老朽化が進んでいる施設については、計画的に修繕等を行うことで長寿命化を図っていくとともに、あらゆる人が安全・安心に、快適にスポーツを継続的に楽しむことができる身近な施設となるよう努めていきます。

【主な取り組み】

①既存のスポーツ施設の適正な管理運営の推進

施設の利用者が安全・安心に、快適に利用できるように施設の適正な維持管理を行うとともに、老朽化した施設の設備などの改修については計画的な修繕等に努め、利用者である市民ニーズを把握し、それらに応じて施設を効率的・効果的に運営していきます。

また、施設の利用料金については受益者負担の原則から、将来にわたり適正な施設の管理運営を継続して行っていくことができるよう、公平な料金設定に努めます。

②計画的なスポーツ施設整備の推進

今後、既存スポーツ施設の廃止も計画されている中で、市民のニーズを捉えながら、アーバンスポーツ等の新たなスポーツへの対応も視野に入れ、市全体の適正なスポーツ施設のあり方を検討していきます。

また、河川敷施設が生涯スポーツの拠点として多くの市民が集う施設となるよう関係部署と連携し、有効的に活用できるよう努めます。

③学校施設や民間施設等の有効活用

市民に最も身近なスポーツ活動の場である、学校体育施設の効率的な利用を図るため、利用状況や利用形態を詳細に把握し、複数団体による分割使用や利用時間の見直し等、できるだけ有効活用できるような管理方法や運営方法の改善を図るとともに、市内の県営施設や県立高等学校の体育館や民間企業が所有している体育館や武道場を市民のスポーツ活動の場としてさらに活用できるよう企業や関係機関との連携に努めます。

④ネーミングライツの導入推進

ネーミングライツとは命名権であり、民間企業等から運用資金の提供を受ける代わりに、公共施設の名称に、企業名や商品名などのブランド名を用いることを認めるものです。

民間活力を活用した自立した運営方策の一つとして、スポーツ施設へのネーミングライツの導入を推進していきます。

基本施策 1-(3) スポーツを通じた共生社会の推進

年齢、障がいの有無、国籍等を問わず、全ての市民がスポーツの価値を享受しながら、お互いの立場や状況の違いを越え、スポーツを楽しめる共生社会を推進します。

【主な取り組み】

①障がい者スポーツの推進

障がい者スポーツ大会への参加支援やイベントでの障がい者スポーツの体験会の実施など、市民の障がい者スポーツへの理解を深めるとともに、障がいを持つ方との交流機会の確保に努めます。

また、障がいを持つ方が集まり利用しやすい施設となるよう施設運営に努めます。

②スポーツボランティア等の人材発掘・育成

スポーツイベント運営や障がいを持つ方のスポーツ活動支援など、各種のスポーツ団体とも連携を図り、スポーツを「ささえる」側で活動する人材の発掘・育成に努めます。

また、それらの方々の活動する場の提供を通じて、「する」「みる」「ささえる」立場の違う者がスポーツを通じてともに活動できる環境づくりに努めます。

【基本目標 1 における数値目標】

項目	基準値 (R4)	目標値 (R9)
週 1 回以上スポーツを行う成人の市民の割合	48.6%	70.0%以上
市内体育施設の年間利用者数	504,809人 (※R3)	736,000人
学校体育施設開放事業による学校体育施設利用者数	223,762人 (※R3)	322,000人
スポーツにかかわるボランティア活動に参加したことがある成人の市民の割合	6.3%	15.0%

基本目標2 次世代を担う子どものスポーツ・運動の推進

基本施策2－(1) 体力づくり・運動習慣化への啓発

子どもたちの体力向上や運動習慣の定着化を図るため、児童・生徒や教員の体力向上に対する意識の高揚を図り、自ら積極的に運動を行うスポーツ・運動好きな子どもの育成に努めます。

また、学校、地域、スポーツ関係団体が連携し、学校体育や運動部活動、地域におけるスポーツ活動の充実に努めます。

【主な取り組み】

①幼少期での運動を楽しむ機会の充実

保育園・幼稚園・認定こども園（以下、「保育園等」という。）に専門の指導者を派遣することで、様々な運動遊び等を体験しながら、幼少期の子どもたちに運動の楽しさを伝え、生涯にわたってスポーツ活動が習慣化されるよう取り組んでいきます。

②児童・生徒のスポーツ活動の充実

学校体育や部活動・クラブ活動を通じて、体力・運動能力の向上を図り、スポーツ活動に取り組む姿勢を育むとともに、専門的な外部指導者との連携により、児童・生徒がスポーツをすることで得る楽しさや喜びを感じることができるよう取り組んでいきます。

③市民及び保護者への啓発

運動不足や食生活の乱れ、睡眠不足などの生活習慣の乱れが、子どもたちの体力低下の大きな要因となっていることから、規則正しい生活習慣への改善をはじめ、体力やスポーツ活動の必要性、有効性について、市民及び保護者に広く啓発、勧奨していきます。

基本施策 2 - (2) 持続可能なスポーツ・運動部活動を行うための環境整備

児童・生徒たちが安心してスポーツ活動に取り組むことができるように、専門的な技術を指導できる地域の人材活用などの環境整備に取り組みます。

【主な取り組み】

① 地域スポーツ指導者の活用

運動部活動の指導者不足を補うため、また、専門的・科学的な指導を充実するため、スポーツエキスパート派遣事業など、国や県の事業を活用し、持続可能な体育・運動部活動の充実に努めます。

また、市体育協会をはじめスポーツ関係団体と連携し、学校のニーズにあったスポーツ指導者の活用を推進するとともに、地域のスポーツ指導者を講師とした教員向け指導者講習会の開催に努めます。

② スポーツ指導員の育成・確保

専門的な知識・技能を有する指導者を養成するとともに、指導技術のレベルアップのための研修の充実など、スポーツ関係団体や県内に拠点を置くプロスポーツチームや企業のスポーツチーム等（以下「プロスポーツチーム等」という。）と連携を図りながら指導者の育成に努めます。

競技・生涯スポーツの指導者の育成・確保を図るため、スポーツ指導者に関する資格の取得を促進するよう支援します。

③ 休日の運動部活動の地域移行体制の構築

中学校における休日の運動部活動の地域移行について、子どもたちの発達段階に応じた計画的・継続的な運動スポーツの指導を実現できるよう、学校、家庭、地域、スポーツ関係団体等が一体となり、地域ぐるみで子どもたちの成長を支える休日の部活動の高岡モデルの構築に努めます。

【基本目標 2 における数値目標】

項目	基準値 (R4)	目標値 (R9)
全国体力・運動能力、運動習慣等調査において、運動（体を動かす遊びをふくむ）やスポーツをすることが、「嫌い」及び「やや嫌い」とする児童・生徒の割合	小学 5 年男子 8.3%	全国平均を下回る数値
	〃 女子 14.7%	
	中学 2 年男子 10.0%	
	〃 女子 22.4%	
	〔全国 小学 5 男子 7.6%	
	〃 女子 14.0%	
中学 2 男子 11.0%		
〃 女子 22.6%		

基本目標3 アスリートの育成と競技力の向上

基本目標3-(1) アスリートの育成・支援

本市ゆかりの選手等が、全国大会や世界大会で活躍できるよう、市体育協会や競技団体と連携し、ジュニア選手の育成強化等の支援に努めるとともに、活躍するアスリート等を紹介するなど、市全体での応援体制の充実に努めます。

【主な取り組み】

①強化練習会・合宿等のジュニア選手育成強化事業の支援・推進

将来、全国や世界の檜舞台で活躍する選手を発掘・育成するため、市体育協会やスポーツ関係団体と連携し、育成強化種目を指定し、強化練習会、強化合宿、県外遠征などによるジュニア選手育成強化事業の推進を図ります。

また、小学生・中学生の一貫指導体制の充実強化、ジュニア期を対象としたトップアスリートや経験豊富な指導者による指導講習会の開催の支援に努めます。

②市全体でのアスリート応援体制の充実

本市ゆかりの選手が全国や世界で活躍する姿は、市民に元気を与え、地域全体の活性化に好影響をもたらします。については、スポーツ選手及び団体の意欲や市民の認知度を高めるため、全国大会や世界大会に出場する選手及び団体に対して支援を行い、全国大会等で優秀な成績を取った選手及び団体を表彰します。

基本施策 3 - (2) 競技スポーツの振興

トップレベルの指導・技術に触れることができる機会を充実するため、プロスポーツチーム等との連携を強化するとともに、大会開催や合宿の誘致推進など、競技スポーツの振興を図ります。

【主な取り組み】

①大会・合宿やスポーツイベントの開催・誘致

ジュニア選手などがトップレベルの技術に身近に触れ、気迫あふれるプレーや雰囲気を楽しむことで、競技力の向上意欲が高まるよう、トップレベルの大会や県外チームの合宿等の誘致に努めます。

②スポーツ関係団体やプロスポーツチーム等と連携した教室等の開催

スポーツ関係団体やプロスポーツチーム等との連携を強化し、選手・コーチによるジュニア選手等への指導機会の確保による選手等の競技力向上や、市民向けのスポーツイベントの開催（共催・後援）による、競技スポーツに対する関心を高めるよう努めます。

【基本目標 3 に対する数値目標】

項目	基準値 (R4)	目標値 (R9)
国民体育大会に出場する 富山県選手団に占める高 岡市選手の割合	11.1%	15.0%

基本目標4 スポーツを支える組織の充実と人材の育成

基本施策4－(1) 競技・生涯スポーツを支える指導者の育成・確保

市民がそれぞれのレベルやニーズに合わせて、身近にスポーツ活動を送るには、適切な指導を行うことができる指導者が不可欠です。そのため、専門的な知識を持った指導者等、市民の多様なニーズに応えることができるスポーツ指導者の育成・確保に努めます。

【主な取り組み】

①スポーツ指導員の育成・確保【再掲】

専門的な知識・技能を有する指導者を養成するとともに、指導技術のレベルアップのための研修の充実など、スポーツ関係団体やプロスポーツチーム等と連携を図りながら指導者の育成に努めます。

競技・生涯スポーツの指導者の育成・確保を図るため、スポーツ指導者に関する資格の取得を促進するよう支援します。

②スポーツ指導における暴力・ハラスメント等に関する講習会等の実施

指導者による暴力やハラスメント等でスポーツを行う者がスポーツに親しむ機会が奪われたりすることがないように、講習会や研修会などの実施やスポーツ関係団体が開催する各種指導者研修会などの情報提供に努めます。

③幼児期・学齢期の指導者の養成

子どもたちの体力向上や運動の習慣化を図り、将来的な競技力の大幅な向上や生涯を通じて運動に親しむ機会を確保するためには、運動遊びや様々な運動経験など、子どもの発達段階に応じた指導が重要です。そのために、保育園等や学校で直接指導する保育士や教員の資質向上を目指した研修会の開催等に努めます。

基本施策 4 - (2) スポーツ活動を支える組織の充実

市民が気軽にスポーツ活動等に取り組む環境を整備するため、スポーツ少年団、体育振興会、スポーツ推進委員協議会等の各種スポーツ関係団体への活動支援に努め、市体育協会については、自らがスポーツ活動を企画・実施するとともに各種のスポーツ団体等と連携を図りながら、多くの市民がスポーツに活動に興味を持ち、参加できるよう努めます。

【主な取り組み】

①スポーツ関係団体等への活動支援

選手への直接的な指導・支援を行っているスポーツ関係団体の活動を支えるために、指導者の確保や指導者研修会、スポーツ教室等の開催支援を行い、指導体制及び各競技団体組織の充実に努めます。

また、スポーツ関係団体のガバナンス強化やコンプライアンス徹底に関する意識の醸成が図られるよう取り組んでいきます。

②市体育協会との連携した事業の展開

市体育協会は、加盟団体40団体、連携スポーツ団体4団体、企業のスポーツ団体3団体で組織されている本市スポーツ振興の要となる団体です。

市民がスポーツ活動に興味を持ち、スポーツ活動を展開できるよう、市体育協会と連携し事業を展開するとともに、市体育協会が主体的に事業を行っていくことを推進するため、組織体制の強化を支援します。

【基本目標 4 に対する数値目標】

項目	基準値 (R4)	目標値 (R9)
公益財団法人日本スポーツ協会の公認スポーツ指導者として登録されている高岡市民の数 (延べ人数)	341人	400人

基本目標5 スポーツを通じた地域の活性化

基本施策5－(1) 様々なスポーツ関係団体との連携による地域スポーツの活性化

地域における多様なスポーツ関係団体及び人材と市や市体育協会が連携し、地域のスポーツ活動等を通じて多くの市民が集まり、活動することで地域の活性化に努めます。

【主な取り組み】

① 地域主体のスポーツ活動の育成・支援

地域住民が積極的にスポーツ活動に取り組み、体力向上や健康増進を図るとともに、住民相互の交流を通じて共同意識や連帯感を育んでいくことが求められています。

このことから、地域の体育振興会やスポーツ推進委員と連携し、地域住民が身近な施設でライフステージに応じて参加できるスポーツ教室や競技会の開催をはじめ、市民が気軽に参加できるスポーツ機会の充実に努めます。

② 総合型地域スポーツクラブの周知・育成等

総合型地域スポーツクラブは、地域の子どもから高齢者まで、様々な種目のスポーツを能力に応じて気軽に楽しむことができる場を提供するクラブです。

市民が気軽にスポーツが行える場を提供する総合型地域スポーツクラブの活動が市内において活性化していくよう、既存クラブへの運営支援や認知度向上を行うとともに、新規に設立するクラブの支援に努めます。

③ スポーツ推進委員の幅広い世代の参画と活動内容の強化

スポーツ推進委員が、住民に自主的、主体的にスポーツの技術指導や助言、スポーツ事業の企画・立案・運営に携われるよう、研修会の充実に努めるとともに、日常的な活動の見直しを図ります。

また、学校や地域の関係団体とのコーディネーター役として、生涯スポーツ推進の中心的な役割が果たせるよう支援します。

基本施策5－(2) スポーツイベント等を活かした地域の活性化

プロスポーツチーム等との連携によるスポーツイベントの開催や各種のスポーツ大会・イベントが開催されることで、多くの市民がスポーツに親しむ機会が増えるとともに、市内外からの交流人口の拡大に努めます。

また、スポーツイベント等でのシティプロモーションを推進し、スポーツと市内にある様々な資源と結びつけることで、地域の魅力づくりの核となっていくよう取り組み、地域経済の活性化などに努めます。

【主な取り組み】

① スポーツイベント等を活用したスポーツツーリズムの創出

市内及び県内で開催されるスポーツイベントや大会主催団体等や市内関係機関との連携を促進し、それらのイベント・大会への参加者等に対して本市の持つ地域資源の魅力を発信し、本市での交流人口を拡大することで、地域経済の活性化に寄与するよう取り組んでいきます。

② プロスポーツチーム等と連携した地域活性化

地域に根差したプロスポーツチーム等と連携したイベント等の充実や、それらの団体が行う地域貢献活動を支援していくとともに、多くの市民がプロスポーツ等に関心を持ち、様々な形でスポーツに関わっていくことができるよう努めます。

【基本目標5に対する数値目標】

項目	基準値 (R4)	目標値 (R9)
市体育協会や地域の体育振興会等が実施したスポーツイベントへ参加した人数	33,981人 (※R1)	35,000人
【再掲】 学校体育施設開放事業による学校体育施設利用者数	223,762人 (※R3)	322,000人

付属資料

1 第2期高岡市スポーツ推進プラン策定までの経緯

・令和4年8月17日
○第1回高岡市スポーツ推進審議会開催 ・「第2期高岡市スポーツ推進プラン策定について」諮問 ・高岡市におけるスポーツに関する現状等について
・令和4年10月27日
○第2回高岡市スポーツ推進審議会開催 ・高岡市民の運動・スポーツに関する実態調査（案）の検討 ・現行プランの現状と課題の整理 ・第2期高岡市スポーツ推進プラン体系図骨子案について審議
・令和5年2月10日
○第3回高岡市スポーツ推進審議会開催 ・高岡市民の運動・スポーツに関する実態調査結果報告 ・第2期高岡市スポーツ推進プラン（たたき台）について審議
・令和5年2月22日～令和5年3月15日
○「第2期高岡市スポーツ推進プラン（案）」のパブリックコメント実施
・令和5年3月20日
○高岡市総合教育会議開催 ・第2期高岡市スポーツ推進プラン（案）について意見交換
・令和5年3月28日
○第4回高岡市スポーツ推進審議会開催 ・「第2期高岡市スポーツ推進プラン策定について」答申

2 高岡市スポーツ推進審議会委員名簿

	氏名	所属団体等名称
1	麻生 幸雄	高岡市体育振興会 会長
2	荒木 純	トナミ運輸バドミントン部 監督
3	加茂 雅章	高岡市中学校体育連盟 会長
4	神野 賢治	富山大学教育学部 准教授
5	越生 百合子	高岡市スポーツ推進委員協議会 副会長
6	島 尚之	高岡市スポーツ少年団 本部長
7	関 清嗣	高岡市体育協会 副会長
8	高野 真喜	高岡市ビーチボール連盟 副会長
9	橘 一代	高岡市陸上競技協会 理事
10	長濱 敏	高岡市体育振興会 理事長
11	沼田 和敏	高岡市小学校長会体育行事委員会 委員長
12	山崎 美恵子	NPO法人遊・Uクラブ 副理事長